

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立羽村第三中学校  
校長氏名 木田 兼治 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

I 教育目標

(1) 学校の教育目標

広い視野をもち、主体性・創造性豊かな人間の育成を目指して

かしこく <自ら考え 進んで学ぶ人になろう>

やさしく <心豊かな 思いやりのある人になろう>

たくましく <心と体を鍛え 前向きに生きる人になろう>

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

人権尊重の精神を学校教育推進の根幹とし、思いやりや社会生活の基本的なルールを身に付けさせ、人間関係の大切さや生きるために必要な知識・技能を学びながら、変化の激しい時代を助け合い、前を向き進んでいく「心」の育成を目指す。また、今までの常識や経験にとらわれず、「自ら考え、適切に判断し行動する」という「主体性」と、「知恵を出し、新たな見通しをもって行動する」という「創造性」をもった生徒の育成を目指す。

○人権尊重の視点と思いやりの心を育むため、全ての活動において道徳教育の視点に基づいた指導を展開する。特に学校行事など特別活動を通じ、性別や障害の有無を越えて多様性を認め合う教育活動を充実させる。こうした体験的な学びを通じ、道徳性を養いながら、他者を尊重し共生しようとする態度を育成する。【重点目標】

○誰一人取り残さない学びを展開するため、基礎的・基本的内容の指導の充実に努め、9年間の意図的・計画的・継続的な指導とともに、各教科で個別最適な学びと協働的な学びを通じた問題解決的な学びの指導に取り組む。

○個々の生徒に応じたきめ細やかな教育活動を展開するため、常にユニバーサルデザインの考え方を基本とし、「はむらの学校教育」に基づき、個別最適化を図るとともに自己決定する場面の設定や学習を自ら調整する力の育成を充実し、個の可能性を引き出し伸ばしていく。

○羽村市いじめ防止対策推進基本方針の「いじめ見逃しゼロ」の実現に向け、「はむらの道徳科授業指針」に基づき全教職員で組織的に防止を図るとともに、いじめを許さない心情を育む。不登校や特別な配慮を要する生徒への支援では、特別支援教育コーディネーターを中心に外部人材や小中連携を積極的に活用する。三中校区全体で教育相談体制を充実させ、組織的な対応により一人一人に寄り添った支援を展開する。

○人生を切り拓く力を養うため、コミュニティ・スクールとして地域との連携を重視したキャリア教育を軸に据え、学習意欲と主体性の向上を図る。卒業後の進路選択を見据え、授業や特別活動等で目標や見通しをもたせる意図的な学習場面を設定する。振り返りや学びの調整を通じ、自らの課題を捉え直すことで、自己の可能性を見出し、生活に生かせる実践的な力を育成する。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

## ア 各教科

- 「はむらの授業指針」に基づき、基礎的・基本的内容の確実な定着を図るため、前時の復習や振り返り学習の時間を確保し、知識・技能を深めさせる。【知識及び技能等】
- 問題を見だし解決していく活動を通して、情報を収集・整理・活用して考えをもち、互いに交流し、自ら解決する能力を育てるための指導法を工夫する。【思考力、判断力、表現力等】
- 創造性・主体性を育成し、自己効力感を高めるため、習得した知識や技能を活用し、適切な思考・判断から問題解決ができる機会や場を設定する。
- 自立した学習者の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びを体験させる中で、主体的な学びに向かう姿勢や、学びを自己調整する力を育み、学んだことの意義を実感し、更なる課題や学びへ意欲が湧くような学習活動を充実させる。【学びに向かう力、人間性等】
- 9年間の意図的・系統的な指導を通して、教科横断的視点をもって学習内容と既習事項を関連付けるカリキュラム・マネジメントを実践する。
- 1人1台端末や学校図書館を活用して情報を集める際に、その情報が正しいか、信頼できるか、どのような立場から書かれているかを見極める力を育て、多面的・多角的に物事を考える力を育成する。
- 指導と評価の一体化を図るために、学習指導要領に準じた評価規準・基準等を明確に示し、生徒や保護者に説明する。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、各教科の授業や様々な活動において、一人一台端末を活用した指導法を追究する。
- 生成AIの利活用において、学習指導要領に示す資質・能力の育成に向けて適切に指導し、情報リテラシーの向上を図る。

## イ 道徳科

- 教育活動全体を通し、人権尊重の精神と自他の生命を大切に作る心を、体験的な活動や具体的な生活場面を通して培う。
- 自他共に大切に作る心を育成するために、全学年で年3回以上いじめを防止する授業を実施する。
- 道徳的な判断力、心情、実践意欲及び態度の育成のために、3つの学習過程（問題を見出し、多角的な考え方を互いに交流し、新たな価値を創造する）を丁寧に扱い、道徳の内容・テーマを追求する授業のあり方について共通理解を図る。
- 組織的に「多面的・多角的な思考の促進」「心の教育」「生き方の指導」を充実させるための全体計画を作成し、全校体制で道徳教育に取り組む。また、保護者・地域に道徳教育への理解を啓発するために、道徳授業地区公開講座を実施する。

## ウ 総合的な学習の時間

- Society5.0に向けたデジタル化社会を生き抜いていく力を育成するために、1人1台端末を活用した適切な情報収集や、生徒自ら問題を見出し解決の方法等を選択・決定していけるような機会などを積極的に取り入れ、教科横断的な考え方や、多角的な視野や多様な考え方、生き方を構築できる人材を育成する。
- コミュニティ・スクールとして地域と協働することで、共生社会を実現するために、特別養護老人施設との認知症理解教育や進路面接練習等を通して地域貢献や社会に参画する態度を育てる。また、職場体験等の体験活動の充実や郷土を生かした学びの中で、探究的な目標を設定させ、自らの生き方について考える「人間学」と、社会的自立に向けた能力や態度を育てる「羽村学」の学習を実施する。

## エ 特別活動

- 特別活動を人間としての生き方（自己実現）を学ぶ人格形成上重要な教育活動として捉え、全体計画に基づいて創意工夫ある指導を推進する。
- 学級活動…学級が集団生活及び規律を学ぶ大切な場であるという認識のもとに、生徒が日々の生活や行事に向けて問題を見出し、主体的に意見を表明できる機会や場を設定し、学級会や行事に向けた活動を通して、社会参画に向けて学級・学校生活内の生活の質を向上させる。
- 生徒会活動…問題意識をもたせながら学校生活をよりよく創造させるため、中央委員会の活性化、小中合同の活動の充実、生徒朝礼の活用を通して、生徒会本部や各専門委員会、それぞれの生徒の主体的な活動を促進させる。
- 学校行事…他者と協働して集団活動が行える生徒を育成するために、学校行事等を通じて、生徒が自他の個性を尊重する態度、責任を果たす態度を身に付けさせる。

## (2) 生活指導、キャリア教育（進路指導を含む）

## ア 生活指導

- 教育活動全体を通して人権尊重の精神を養い、思いやりの心など社会生活に必要な基礎的・基本的内容を身に付けさせるとともに、自主性・自立性を養う生活指導の展開を図る。
- 「生徒指導提要」に基づき、時代の変化やSDGsの問題とも関わりをもたせながら、新たな校則を制定していくことを通して、主体的に参画する生徒を育成する。
- 生徒一人一人の理解を深め、家庭や地域社会との連携を密にし、生活指導主任を中心として、学校いじめ防止基本方針を教職員が理解した上で、方針に基づき、いじめ・自殺防止、不登校対策の未然防止・早期発見のための組織的な取組を実施するとともにデータを保存する。そのために毎週月曜日に学校いじめ対策委員会を実施する。
- 長期欠席傾向の生徒に対し、いじめ問題担当教員、不登校・学校不適応対策担当教員が中心となって、「登校等支援シート」を活用し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校巡回教員の活用を含め、校内体制を充実させる。また、校内別室指導室（チャレンジルーム）を活用した生徒の居場所づくりを行い、日頃より生徒の観察を行い、相談しやすい環境を作るとともに、生徒に対するアンケート等により悩みや問題の早期発見と解決を図る。
- 家庭、地域社会及び関係諸機関との連携やセーフティ教室、安全教育プログラム等を活用した安全教育の実施により、触法行為に関わる問題行動等や情報モラルについて考えさせることで、正しい判断と行動ができる生徒の育成を図る。
- 「望ましい習慣の形成」を活用し、生徒一人一人の個性や能力を尊重して、善悪をわきまえた判断力のある生徒を育てるために、家庭と連携して指導にあたる。
- 学校事故や自然災害、J-アラート発令などに対する危機管理意識をもつとともに、災害に対応できる防災訓練を行い、速やかに適切な対応がとれる校内体制を確立する。
- 安全指導において、自転車の乗り方などの指導や、登下校を含め、安心して学校生活が過ごせるよう地域と連携する。また、「不審者対応」の避難訓練を行い、生徒が自分の身を守る力を身に付け、被害防止・安全確保ができるように努める。
- 生徒を性被害や闇バイトを含めた犯罪から守るため、生命（いのち）の安全教育や情報モラル教育を実施する。
- 望ましいネット社会を築く態度を育てるために、「GIGAワークブックとうきょう」を計画的に活用する。また、情報活用能力を育成するために、デジタル教材の使用や教員間で情報共有など、組織的、系統的に取り組む。

## イ キャリア教育（進路指導を含む）

- 羽村市小中一貫教育実施計画（三中校区版）における人間学に基づき、教育活動全体を通してガイダンス機能を充実させ、生徒一人一人の自己理解を深めさせ、生きる意欲を育てることで、望ましい勤労観・職業観や社会性を培い、自己実現を図ることのできる能力や態度を育成する。
- 生徒の主体性やリーダー性を育むために、指導者はファシリテーターに徹し、生徒が主体となって問題を見出し、それに対して議論しながら解決方法を見出していく活動を積極的に行う中で、集団を導いていくことのできるリーダー性を高めていく。
- 全学年において「キャリア・パスポート」を活用し、各学期の目標や振り返りや進路学習に向けた取組を蓄積していく中で、自分自身の考え方を見つめ、自らの生き方について主体的に取り組み、実践しようとする態度を育む。
- 小中9年間の計画的・組織的なキャリア教育を推進し、小中連携により、「プロから学ぶ」を実施する。第2学年では5日間の「職場体験」を実施し、将来への希望をもたせる指導を継続していく。

## (3) 特別支援教育

- 通常の学級と特別支援学級（E組・F組）が協働し、各授業や生徒会活動、学校行事等を実践していく中で交流活動を推進する。
- 校内委員会を中心に、支援が必要な生徒に対して、はばたき教室やチャレンジルームを活用しながら支援する。また、卒業後も見据えて、子ども家庭センターや上級学校、特別支援学校など専門機関との連携も図る。
- 三中校区での児童・生徒情報を共有し、不登校生徒や支援が必要な生徒への対応等、引き継ぎや連携、教育相談の充実に努める。

## (4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

- 特別活動の学級活動を活用し、学級や学校行事に対する目標設定や問題解決学習に向けて、学級討議で合意形成を図るとともに、合意形成された内容について、自分がどのように行動していくか、自分ごととして考えさせ、主体的な学びに向かう力を高める。
- コミュニティ・スクール委員会と協働した学校教育を目指し、特別活動や総合的な学習の時間を中心にした進路学習や羽村学、人間学について、地域とのつながりを深め協力して進める。
- 基本的な生活習慣の定着を図るため、食育指導や保健体育科の授業を通し、調和のとれた食事や適切な運動の習慣化を目指した指導を行う。
- 家庭学習の習慣を確立するため、家庭との連携を図りながら、家庭学習ノートの指導を通して生徒の自主的・自発的な学習に取り組む態度を育成する。
- 昨年度開催された東京2025デフリンピックに触れ、国際理解、障がい者理解を深める。
- 読書活動の充実を図るために、朝の読書時間「くすの木タイム」を設定し、学校図書館を計画的に活用する。
- がん教育を進めるため、杏林大学から外部講師を招いて講演会を実施し、がんに対する理解と予防について意識を高める。

第3表

学校名 羽村市立羽村第三中学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

| 月<br>学年 | 4   | 5  | 6  | 7  | 8 | 9  | 10 | 11 | 12 | 1  | 2  | 3  | 合計  |
|---------|---|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 1年      | 17  | 18 | 22 | 13 | 0 | 20 | 21 | 19 | 19 | 15 | 18 | 17 | 199 |
| 2年      | 18  | 18 | 22 | 13 | 0 | 20 | 21 | 19 | 19 | 15 | 18 | 18 | 201 |
| 3年      | 17  | 18 | 22 | 13 | 0 | 20 | 21 | 19 | 19 | 15 | 18 | 15 | 197 |
| 備考      | ※201日を基準とする。<br>・第1学年は入学式を4月7日(火)に実施するため1日減。<br>・第1学年は卒業式に参加しないため1日減。<br>・第3学年は入学式に参加しないため1日減。<br>・第3学年は卒業式を3月19日(金)に実施するため3日減。 |    |    |    |   |    |    |    |    |    |    |    |     |

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数等配当表

| 領域   |       | 学年 時数 | 1年   | 2年   | 3年   |
|--|-------|-------|------|------|------|
| 各<br>教<br>科  | 国 語   |       | 140  | 140  | 105  |
|  | 社 会   |       | 105  | 105  | 140  |
|  | 数 学   |       | 140  | 105  | 140  |
|  | 理 科   |       | 105  | 140  | 140  |
|  | 音 楽   |       | 45   | 35   | 35   |
|  | 美 術   |       | 45   | 35   | 35   |
|  | 保健体育  |       | 105  | 105  | 105  |
|  | 技術・家庭 |       | 70   | 70   | 35   |
|  | 外国語   |       | 140  | 140  | 140  |
|  | 教科計   |       | 895  | 875  | 875  |
| 道 徳 科  |       |       | 35   | 35   | 35   |
| 総合的な学習の時間  |       |       | 50   | 70   | 70   |
| 特別活動(学級活動)   |       |       | 35   | 35   | 35   |
| 総 計  |       |       | 1015 | 1015 | 1015 |
| 備 考  |       |       |      |      |      |
| ○1単位時間 50分<br>○生徒会活動<br>・生徒会行事を年6時間行う。(中学校を知らう、生徒総会、生徒会役員選挙)<br>・定例専門委員会を、原則水曜日の6校時に、年12回行う。<br>○武道は柔道を実施する。 |       |       |      |      |      |